

令和5年湖北広域行政事務センター議会 臨時会（12月） 提出議案の概要

湖北広域行政事務センター

令和5年湖北広域行政事務センター議会

臨時会（12月） 提出議案の概要

【補正予算】

議案第9号

令和5年度湖北広域行政事務センター一般会計補正予算（第1号）

（1）補正予算

1）旧こもれび苑用地売払代金の歳入予算計上及び基金への積立

①趣旨

令和5年8月25日に売買契約を行った旧こもれび苑用地の売買契約に伴い、売払代金を歳入予算に計上するとともに、センター施設整備基金に積み立てを行うもの。

②補正予算額

20,010千円（積立前の基金額180,676千円）

③予算科目

	歳入	歳出
款	財産収入	衛生費
項	財産売払収入	清掃費
目	不動産売払収入	施設整備基金費
節	土地売払収入	積立金

（2）債務負担行為の設定

1）令和6年度分 家庭用ごみ指定袋等の購入

①趣旨

以下の理由により、令和6年度分のごみ指定袋購入経費の債務負担行為をあらかじめ設定するもの。

- ・各ごみ指定袋について、日々変化する海外情勢や異常気象等の影響を考慮し、発注から納入までの期間を確保するため。
- ・管内のごみ指定袋販売登録店の在庫分を確保し、万が一にも欠品が生じないようにするため。
- ・対象：家庭用可燃ごみ指定袋（R5からバイオマス原料使用）
同不燃ごみ指定袋（R6から新たにバイオマス原料使用）
事業所用可燃ごみ指定袋（R5からバイオマス原料使用）
紙おむつ類専用指定袋（R5からバイオマス原料使用）

	<p>②債務負担行為期間：令和5年度から令和6年度まで</p> <p>③債務負担行為額：57,730千円</p> <p>2) 木之本斎苑解体工事</p> <p>①趣旨</p> <p>令和5年度末まで供用する木之本斎苑について、令和6年4月以降速やかに解体を行うため、令和5年度中に契約手続きを進めることとし、工事に必要な経費の債務負担行為をあらかじめ設定するもの。</p> <p>②債務負担行為期間：令和5年度から令和6年度まで</p> <p>③債務負担行為額：152,479千円</p>
--	--

【条例関係】

<p>議案第10号</p>	<p>湖北広域行政事務センター施設整備基金条例の一部改正について</p> <p>①条例改正の趣旨</p> <p>センターが所有する施設の跡地利活用を図ることを目的に、施設の解体費用の財源として施設整備基金を対象とするよう一部改正を行うもの。</p> <p>②主な改正内容</p> <p>基金の設置目的に、「施設の改修、除却」を追加する。</p> <p>③施行期日</p> <p>令和6年1月1日</p>
----------------------	--